

# 二戸市育英資金返済免除制度のお知らせ

令和4年4月から、返済免除割合拡充します。対象となる方は、令和4年4月8日(月)までに申請ください。

## 【対象者】

次の各項目のうち、いずれも満たしている方が対象となります。

- ① 平成29年4月以降に返済が開始する者
- ② 市内に住所を有していること。
- ③ 就業していること。

※ 企業で就業し、正規雇用又は同等の雇用形態の者。ただし、短時間労働者及び公務員を除く。

- ④ 市税及び育英資金返還金に滞納がないこと。

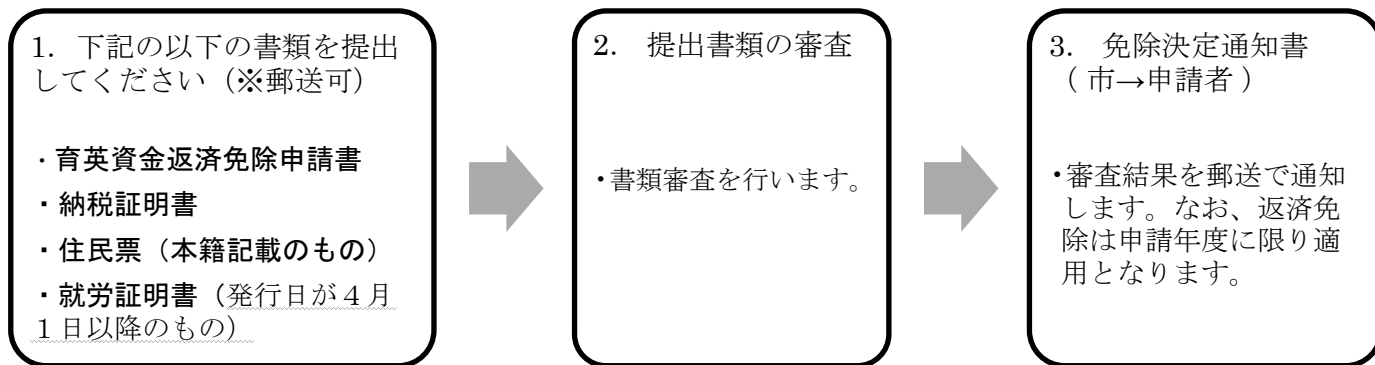
## 【免除額及び期間】

対象者の要件を満たす期間(※)において下記の範囲内の額を毎月免除する。

- (1) 市内に住所を有し、就業している場合  
→奨学資金の貸与月額 $\frac{3}{1}$ に相当する額の $\frac{2}{1}$ の範囲内
- (2) 市内に住所を有し、市内又は市内に本社がある企業に就業している場合  
→奨学資金の貸与月額 $\frac{3}{1}$ に相当する額の $\frac{4}{3}$ の範囲内

※1月のうち $\frac{2}{1}$ 以上の日数が該当した場合は1月と認定する。

## 【申請の流れ】



## 【申込期限】

4月8日(金)までに申請書類を提出した人は、4月分から免除します。

※年度途中の異動等により要件を満たした場合は、随時受付します。

## 【その他、留意事項】

- ・申請内容に不正があった場合、または、返済免除の要件を満たさなくなった場合は、返済免除決定を取り消し、返済免除の額の全部又は一部の返還を求める場合があります。
- ・毎月の返済額を増額又は、繰上等での返済される場合におきましても、貸与月額の $\frac{3}{1}$ に相当する額を基準とした免除額となります。
- ・翌年度以降も免除を希望する場合は、毎年3月中旬～4月初めに免除申請が必要です。

【問い合わせ・提出先】二戸市教育委員会事務局 教育企画課 TEL: 0195-23-3111

## 【 免除額の計算例 】

○市内に住所を有し、就業している方（免除割合：2分の1）

区 分	免 除 額
≪ 高校等 ≫ 貸与月額 15,000 円を 3 年間貸与した場合 （貸与総額 540,000 円を 9 年で返還）	$15,000 \text{ 円 (貸与月額)} \times 1/3 = 5,000 \text{ 円 (返済月額)}$ $\Rightarrow 5,000 \text{ 円 (返済月額)} \times 1/2 = \underline{2,500 \text{ 円 (免除月額)}}$ $\Rightarrow 2,500 \text{ 円 (免除月額)} \times 12 \text{ 月} = \underline{30,000 \text{ 円 (免除年額)}}$ $\Rightarrow 2,500 \text{ 円 (免除月額)} \times 108 \text{ 月} = \underline{270,000 \text{ 円 (最大免除総額)}}$
≪ 大学等 ≫ 貸与月額 35,000 円を 4 年間貸与した場合 （貸与総額 1,680,000 円を 12 年で返済）	$35,000 \text{ 円 (貸与月額)} \times 1/3 \doteq 11,667 \text{ 円 (返済月額)}$ $\Rightarrow 11,667 \text{ 円 (返済月額)} \times 1/2 \doteq \underline{5,800 \text{ 円 (免除月額)}}$ $\Rightarrow 5,800 \text{ 円 (免除月額)} \times 12 \text{ 月} = \underline{69,600 \text{ 円 (免除年額)}}$ $\Rightarrow 5,800 \text{ 円 (免除月額)} \times 144 \text{ 月} = \underline{835,200 \text{ 円 (最大免除総額)}}$
≪ 大学等 ≫ 貸与月額 45,000 円を 4 年間貸与した場合 （貸与総額 2,160,000 円を 12 年で返済）	$45,000 \text{ 円 (貸与月額)} \times 1/3 = 15,000 \text{ 円 (返済月額)}$ $\Rightarrow 15,000 \text{ 円 (返済月額)} \times 1/2 = \underline{7,500 \text{ 円 (免除月額)}}$ $\Rightarrow 7,500 \text{ 円 (免除月額)} \times 12 \text{ 月} = \underline{90,000 \text{ 円 (免除年額)}}$ $\Rightarrow 7,500 \text{ 円 (免除月額)} \times 144 \text{ 月} = \underline{1,080,000 \text{ 円 (最大免除総額)}}$

○市内に住所を有し、市内または市内に本社がある企業に就業している方（免除割合：4分の3）

区 分	免 除 額
≪ 高校等 ≫ 貸与月額 15,000 円を 3 年間貸与した場合 （貸与総額 540,000 円を 9 年間で返還）	$15,000 \text{ 円 (貸与月額)} \times 1/3 = 5,000 \text{ 円 (返済月額)}$ $\Rightarrow 5,000 \text{ 円 (返済月額)} \times 3/4 \doteq \underline{3,700 \text{ 円 (免除月額)}}$ $\Rightarrow 3,700 \text{ 円 (返済月額)} \times 12 \text{ 月} = \underline{44,400 \text{ 円 (免除年額)}}$ $\Rightarrow 3,700 \text{ 円 (免除月額)} \times 108 \text{ 月} = \underline{399,600 \text{ 円 (最大免除総額)}}$
≪ 大学等 ≫ 貸与月額 35,000 円を 4 年間貸与した場合 （貸与総額 1,680,000 円を 12 年で返済）	$35,000 \text{ 円 (貸与月額)} \times 1/3 \doteq 11,667 \text{ 円 (返済月額)}$ $\Rightarrow 11,667 \text{ 円 (返済月額)} \times 3/4 \doteq \underline{8,700 \text{ 円 (免除月額)}}$ $\Rightarrow 8,700 \text{ 円 (免除月額)} \times 12 \text{ 月} = \underline{104,400 \text{ 円 (免除年額)}}$ $\Rightarrow 8,700 \text{ 円 (免除月額)} \times 144 \text{ 月} = \underline{1,252,800 \text{ 円 (最大免除総額)}}$
≪ 大学等 ≫ 貸与月額 45,000 円を 4 年間貸与した場合 （貸与総額 2,160,000 円を 12 年間で返済）	$45,000 \text{ 円 (貸与月額)} \times 1/3 = 15,000 \text{ 円 (返済月額)}$ $\Rightarrow 15,000 \text{ 円 (返済月額)} \times 3/4 \doteq \underline{11,200 \text{ 円 (免除月額)}}$ $\Rightarrow 11,200 \text{ 円 (免除月額)} \times 12 \text{ 月} = \underline{134,400 \text{ 円 (免除年額)}}$ $\Rightarrow 11,200 \text{ 円 (免除月額)} \times 144 \text{ 月} = \underline{1,612,800 \text{ 円 (最大免除総額)}}$

※返済免除の月額は、1 月を単位とし、返済額の割合の範囲内とする。ただし、100 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。